

仕 様 書

1 業務概要

(1) 業務件名

令和3年度震災復興支援ノウハウデータベース構築業務

(2) 業務目的

独立行政法人都市再生機構（以下、「機構」という。）イントラネット（UR-NE Tポータルサイト。以下、「ポータルサイト」という。）において、新たに東日本大震災関連のイントラネットページを作成できるシステムを構築する。

2 業務要件

(1) 業務期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日までとする。

(2) 納入場所

神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地1 横浜アイランドタワー8階
独立行政法人都市再生機構 震災復興支援室及び機構の指定する場所

(3) 作業範囲

- ① システムの開発
- ② 操作マニュアルの作成
- ③ 納入作業
- ④ 本番稼働後のバックアップ

(4) 情報セキュリティ要件

本業務の情報セキュリティ対策においては、民法（明治29年法律第89号）、刑法（明治40年法律第45号）、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、情報セキュリティ等の関連法規を遵守することはもとより、政府機関統一基準等関連ガイドラインを理解したうえで、遵守すること。また、システムの構成や特性に応じ、情報の機密性・完全性・可用性を各々適切に確保し、取組を行うと同時に、万全な体制を整えそれを維持していくものとする。

また、以下の情報セキュリティ対策を整備・規定し、かつ、実効性を担保すること。

- ・ 受注者に提供する情報の受注者における目的外利用の禁止
- ・ 受注者における情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制
- ・ 本調達の実施に当たり、受注者若しくはその従業員、再委託先又はその他の者によって、機構の意図に反した変更が加えられないための管理体制
- ・ 受注者の資本関係・役員等の情報、本調達の実施場所、本調達従事者の所属・専門（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報提供
- ・ 情報セキュリティインシデントへの対処方法

- ・ 情報セキュリティ対策その他の契約の履行状況に関する機構への定期的な報告
- ① 情報セキュリティ対策の履行が不十分と機構が判断した場合の改善手続（改善手続は、受注者が改善策を提示し、機構の承認を受けた上で、その対策を実施すること。）

(5) 工程管理

受注者は契約締結後に、下記の書類等の資料等を発注者が指定する職員に提出し、承認を得た上で作業を実施すること。また、数量においては各1部提出すること。

(イ) 工程表

作業スケジュール、作業内容、作業担当者等作業工程に関する内容が記載されている書類等の資料等。契約締結後7日以内に提出し、発注者が指定する職員の承認を得ること。

(ロ) 議事録

本仕様について打合せを行う際に作成する書類等の資料等

(6) 検査及び引渡し

受注者立会いのうえで、発注者が運用環境にて総合動作状態、書類等の検査を実施する。

検査の結果、不具合を生じた場合には、受注者は直ちに取得したバックアップより現行システム環境に復元し、発注者が定めた日時までにプログラムの修正等を行い納入すること。

(7) 納入作業

発注者が指定する機器設置場所において、受注者の責任と負担により、「3 前提条件」の「(1) 想定作業日程②運用試験・運用環境導入作業の実施期間」に記述している期日までに、運用環境へ本業務の設定を完了すること。本稼働環境への設定は「3 前提条件」の「(1) 想定作業日程③本稼働日」までに運用管理者立会いのもと、設定を行うこと。機器の設置場所については、受注者へ開示すること。

なお、作業にあたっては発注者の業務に支障が生じないよう円滑に行うこと。

(8) 連絡指示事項

本仕様書の各項目に不明な点がある場合は、発注者が指定する職員と随時協議し、その指示に従うこと。

(9) その他

(イ) 本仕様書に記載のない事項であって、本業務に際し必要と認められる事項が発生した場合は、発注者の指定する職員と協議し、その指示に従うこと。

(ロ) 本業務の実施にあたっては、本業務の対象システム及び連携するシステムに影響を与えず、かつ、システム障害等が発生させないこと。また、本業務の受注者に起因し本業務の対象システム及び連携するシステムに影響を与えた場合、又はシステム障害が発生させた場合には、受注者の負担と責任において、必要な措置を講じること。

(ハ) 受注者は、知的財産権、情報セキュリティ（機密保持及び遵守事項）、ガバナンス等に関して本仕様書が定める受注者の債務を再委託先事業者も負うよう、必要な処置を実

施し、機構に報告し、承認を得ること。なお、第三者に再委託する場合も、当該事業者において同様の措置を求め、その最終的な責任を受注者が負うこと。

3 前提条件

(1) 想定作業日程

① 設計・開発期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで。

② 運用環境導入作業・運用試験の実施期間

令和4年2月15日までに運用環境を構築し、令和4年2月中旬から3月上旬まで運用試験を実施すること。

③ 本稼働日

令和4年3月11日までに稼働すること。

(2) 作業場所及び開発環境

(イ) システム設計・開発に関する打合せ、レビュー、進捗会議等については、発注者が提供する会議室で実施すること。なお、設計・開発に関する打合せは随時実施すること。

(ロ) システムの設計・開発は、受注者の事務所内で実施すること。

(ハ) システム開発に必要な環境は、受注者の負担で用意すること。

(3) 構築要件

(イ) 「4 作業内容等」に記載している事項について、必要に応じ発注者と調整のうえ、要件定義の確定を行い、詳細設計書としてまとめること。

(ロ) (イ) で作成した詳細設計書に基づき、システムの開発や必要に応じてデータベース及びデータの作成を行うこと。

(ハ) (ロ) で開発したシステムを受注者が用意した開発環境において単体・連動テストを行った後に、発注者が別途指定する運用環境へ設定すること。なお、設定する時期については発注者と調整のうえ、決定すること。

(ニ) 運用試験を実施するに当たり、システム内容等を発注者へ説明し承認を得ること。

(ホ) 運用試験期間中に発生した問題や発注者からの問い合わせに対し、適切な対応を行うこと。

4 作業内容等

(1) システムの開発

(イ) 管理者機能

① 管理者用ログイン画面

- ・ 管理者機能を利用するために別途ログイン ID 及びパスワードを入力する画面を作成すること。

② トップページ編集機能

- ・ トップページに掲載する情報の登録・編集・削除が行えること。

- ・ 文章への URL リンクや文字装飾が行えること。
 - ・ 画像の追加、差替え及び削除が行えること。
 - ・ 入力項目については、設計時に確認すること。
- ③ 詳細ページ編集機能
- ・ 詳細ページについて、タイトル、概要、添付ファイル等により周知するデータの登録・編集・削除が行えること。
 - ・ 文章への URL リンクや文字装飾が行えること。
 - ・ 添付資料について追加、差替え及び削除が行えること。添付できるファイルは PDF ファイルを予定しているが、設計時に確認すること。
 - ・ 詳細ページの修正は管理者が行えること。
 - ・ デザインや入力項目等については、設計時に確認すること。
- ④ データ登録機能
- ・ ノウハウ集及びきづき集のデータの登録・編集・削除が行えること。
 - ・ 地区、分野の選択及び時期の設定が行えること。
 - ・ 添付資料について追加、差替え及び削除が行えること。添付できるファイルは PDF ファイルを予定しているが、設計時に確認すること。
- ⑤ 地区登録機能
- ・ 地区情報の登録・編集・削除が行えること。
 - ・ デザイン、入力項目等については、設計時に確認すること。
- ⑥ 分野登録機能
- ・ 分野情報の登録・編集・削除が行えること。
 - ・ デザイン、入力項目等については、設計時に確認すること。
- ⑦ ユーザ管理機能
- ・ 管理者機能にログインするための管理者名、ユーザ ID、パスワードの登録・編集・削除が行えること。

(ロ) 一般機能

- ① トップページ表示機能
- ・ 表示設定されている区分を表示するトップページを作成すること。
 - ・ デザイン及び表示内容等は設計時に確認すること。
- ② 詳細ページ閲覧画面表示機能
- ・ 管理者が登録した詳細ページの内容を閲覧できるようにすること。
 - ・ 添付ファイルにアクセス可能であること。
- ③ 検索機能（事業ノウハウ集等）
- ・ 記事検索を行う機能を用意すること。
 - ・ 管理者が登録した地区、時期、分野とフリーワードによる検索が行えること。
 - ・ 検索結果表示から該当する添付ファイルの内容が確認できること。
 - ・ 閲覧制限のあるファイルにアクセスしようとした場合にはパスワードを求められ、かつ正しく入力した際には、ファイルにアクセス可能であること。

(2) 初期データの登録

(イ) 現在作成されている Microsoft Word データ等を PDF ファイルに変換し、本システムへデータの登録を行うこと。データ量は下記の通り。なお、データ量については公告時点のものであり、業務実施時において増減がある場合がある。

- ① 事業史（パンフレット版）：添付ファイル：PDF ファイル、ファイル数：1 ファイル
- ② 事業史（外部版）：添付ファイル：PDF ファイル、ファイル数：1 ファイル
- ③ 事業史（内部版）：添付ファイル：PDF ファイル、ファイル数：5 ファイル
- ④ 事業ノウハウ集：添付ファイル：PDF ファイル、ファイル数：250 ファイル
- ⑤ 復興のきづき集：添付ファイル：PDF ファイル、ファイル数：40 ファイル（内鍵付き：20 ファイル）
- ⑥ ノウハウ集：添付ファイル：PDF ファイル、ファイル数：250 ファイル（内鍵付き：50 ファイル）

(ロ) 初期データの登録時、移行先のデザインやページ構成については発注者と協議の上、実施すること。

(3) 操作マニュアルの作成

(イ) 発注者内での利用を前提としたマニュアルを作成すること。

(ロ) マニュアルは、サイトの管理者を対象に作成すること。

(4) その他

(イ) 本業務は、この仕様書に定めるほか、機構の担当者と十分協議しながら作業を実施すること。

5 成果品

(1) 共通事項

(イ) 受注者は、本業務を納入する際に指定のドキュメントを紙、CD-ROM 等の媒体により日本語で提供すること。また、提出予定のドキュメントを一覧にまとめ提出すること。

(ロ) 紙のサイズはA4サイズとし、必要に応じてA3サイズを使用すること。また、容易に差し替えができるようバインダー方式とすること。

(ハ) CD-ROM 等の媒体に保存する形式は、Microsoft Office 2019 形式若しくは PDF 形式とする。ただし、機構が別形式での提出を求めた場合はこの限りではない。

(ニ) 紙、CD-ROM 等の媒体の納入数量は、各1部用意すること。

(ホ) ドキュメント等については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に適合していること。

(2) 提出内容の修正

提出したドキュメント等の修正が発生する場合には、紙については更新履歴及び修

正を行ったページ、CD-ROM 等については修正後再編した媒体を速やかに提出すること。

(3) 工程管理に係る成果品

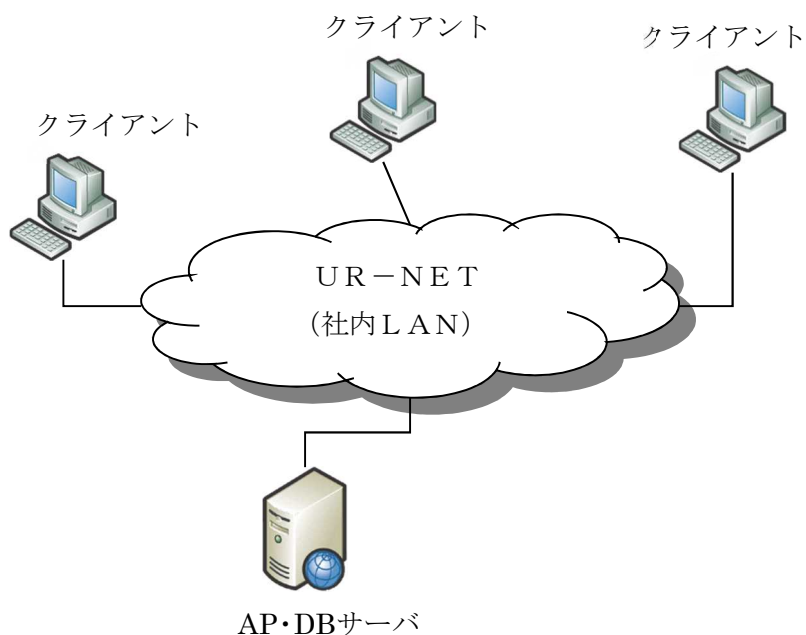
- (イ) 工程表
- (ロ) プロジェクト体制表

(4) 設計・開発に係る成果品

- (イ) システム詳細設計書
- (ロ) システムのプログラムソース (ソースプログラム、実行形式プログラムを含む)
- (ハ) 操作マニュアル
- (ニ) その他関連資料等

6 システム概要

(1) 想定システム構成図



(2) 利用 OS 等

本システムの稼働環境は以下のとおり。

AP・DB サーバ

- ① Microsoft Windows Server 2019 Datacenter Edition
- ② Internet Information Services 10

(3) 使用データベース

本システムは以下のデータベースでの稼働を予定している。

(イ) データベース

- ① Microsoft SQL Server 2019 Standard

(4) 使用ブラウザ

本システムは以下のブラウザで動作すること。

- ① Microsoft Internet Explorer 11
- ② Microsoft Edge

以 上